

## 平成二十六年第一回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十六年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行の方針とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

### 一 県政執行の方針と予算編成

国内景気は、企業収益の改善や設備投資が持ち直し、雇用情勢も改善するなど緩やかに回復しています。しかしながら、県内の景気は、一部に緩やかに持ち直しの動きがあるものの、消費や投資において、なお厳しい情勢が続いています。四月からの消費税率引上げも見据えて、二十六年度を景気浮揚の正念場と捉え、農林水産業や商工業の底力をつけ、景気を前向きに牽引していきます。加えて、こういう時だからこそ、子育て世代や高齢者、障がい者に心を配り、意を用い、誰もが安心して暮らす地域づくりに取り組むことも大切です。また、地域の発展に向けて人材を育て未来につなぐことも時代の要請であると考えます。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、県民が、景気回復、雇用の拡大を実感できるよう、さらに対策を講ずるとともに、安心・活力・発展プランについて実質的に仕上げの年という思いで積極的に取り組むこととしています。

### 二 予算の概要

以上のような考えで編成した平成二十六年度一般会計当初予算案は、総額五千九百十八億二千万円、前年度に比べ百億九千四百万円、一・七%の増であります。特に、行財政改革の成果等もあり、人件費を抑え、事業費では二・八%の増とし、中でも、投資的経費は、三年ぶりに千三百億円台を確保するなど、積極予算としたところです。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

#### 第一 景気・雇用対策

まず、景気・雇用対策であります。

県内総需要の喚起ということもあり、国の補正も目一杯受け入れ、防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策など喫緊の課題に積極的に対応し、全体として投資的経費の拡大を図ります。

四月からの消費税率引上げに伴う景気の腰折れも懸念されることから、商工会等が取り組むプレミアム付き商品券の発行を四十四億円に拡大し、支援します。

雇用では、緊急雇用の基金を活用し、市町村事業も合わせて総額二十五億円の事業を展開し、これにより千百九十八人の新たな雇用を創出します。

#### 第二 安心・活力・発展プランの仕上げ

こうして景気・雇用への対応をしながら、安心・活力・発展プランの実現に向けて、取組を加速していきます。

## **(1) 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県**

### **(子育て満足度日本一の実現)**

まず、子育て満足度日本一の実現に向けて、待機児童解消のため、私立保育所の増改築等を支援し、六百三十二人の定員増加を図ります。また、これには、保育士を確保することが不可欠ですから、大分県保育連合会に職業紹介のできる保育士・保育所支援センターを新たに設置し、就職コーディネーターを配置して保育所とのマッチングを進めます。子育て世代にとっては、子どもの急な病気に対する備えも大事であり、病児・病後児保育を拡充します。また、折角、子育て支援策を充実しても、肝心の子育て世代に情報が伝わっていないことが指摘されています。そこで、各種メディアやNPO法人と連携して子育て応援情報の発信を強化します。

虐待などにより、心理的な不安を抱える情緒障がい児のための入所治療施設の確保も長年の懸案でしたが、ようやく建設に着手することとし、二十七年四月には開設します。

### **(高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり)**

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、できるだけ自立を目指して医療やリハビリ、介護等が連携して地域包括ケアシステムを全県で構築していくことが大事です。これまで、モデル三市で実施してきましたが、その三市では介護予防サービス利用者の介護度改善割合が、七・五%から十七%と大きく上がっており、その成果を全県に広げてまいります。

その一環として、介護状態の改善に向け、入浴介助などを中心とした支援から、「出来ないことはできるように、出来ることはもっとできるように」といった自立支援型のサービス提供への転換を促進するため、先進的な事業所職員の派遣指導やマニュアルの作成、実務研修を実施します。

### **(障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進)**

障がい者が、安心して暮らし働ける社会づくりも大事です。このため、特別支援学校に就労アドバイザーを配置したり、公的機関によるトライアル雇用を実施してきたところです。また、社会福祉法人による一般就労を促進することも効果的な一手であり、就労継続支援A型事業所の新設、拡大を支援するなど、障がい者雇用率全国一位の復活を目指します。

障がい者の歯の健康については、議員提案の大分県歯と口腔の健康づくり推進条例の趣旨を踏まえ、歯科医師会に協力を頂いて、障がい者施設への歯科健診と口腔ケア指導を実施します。

### **(医療の充実)**

県内各地を回りますと、大分市や別府市以外では、医療機関の充実や医師不足をよく言われます。そこで、地域医療を担う医師確保のため、大分大学医学部の地域枠十三名への修学資金の貸与や、不足する小児科、産婦人科医の地域への派遣など医療体制の充実に努めます。

また、「自宅で療養したい」という患者ニーズが六割に上ることから、医療と介護の様々な支援を連携して提供する体制づくりに、地域の医師会等が主体となって行う取組を支援します。

### **(安全・安心な暮らしの確立)**

治安の維持は、安全・安心な暮らしを守るための基盤であります。

犯罪の未然防止や迅速な捜査に防犯カメラが有効であることから、自治会等の街頭防犯カメラの設置を支援します。また、重大犯罪につながる恐れのあるストーカー・DV事案について、保護対策用器材を整備するなど対策を強化します。

さらに、大分駅ビルが二十七年春に完成するなど、大分駅周辺のにぎわいに合わせて、大分駅前交番を改築し交番機能を強化します。

### **(地域の底力の向上)**

小規模集落の割合は、平成二十年当時の十%から今や十六%を超え、年々深刻になっています。

県として、全国に先駆けて市町村とともに小規模集落対策本部を立ち上げ、連携して対策に取り組んでいます。二十五年度には、県の支援事業の補助率を四分の三とし、補助限度額の引上げや対象地域の山村、離島地域等への拡大など支援を強化しましたが、大変多くの地域で活用していただいていることから、補助金枠をさらに拡大します。

また、地域にとって悩ましい鳥獣被害には、集落を挙げて積極的に取り組むことが必要であります。これまで、鳥獣害と戦う重点地区を五十集落選定し取り組んでいます。そのうち二十七地区で被害ゼロという成果も出てきています。さらに、農林水産被害額二億円以下を目指し、これまでの取組に加え、シカの新型捕獲装置（ドロップネット）の導入・実証や、猟区の一円化に向けて選抜チームによる捕獲を推進するなど対策を強化します。

### **(危機管理の強化)**

災害は忘れた頃にやってくると言われますが、こと南海トラフ巨大地震については、これから五十年以内に九十%程度の確率で発生すると言われており、むしろ必ず来るという覚悟で取り組まなければならないと思います。

大規模災害時の広域防災拠点となる大分スポーツ公園について基本構想を踏まえ、自衛隊等の活動拠点、救援物資の集積、配送拠点として必要な機能や規模等について具体的な基本計画を策定します。

二十三年度から三年間の緊急対策として、避難路の整備や避難誘導標識の設置など、地域の実情に応じた市町村の取組を支援し、一定の成果を得たところであります。さらに、地震・津波対策アクションプランに掲げる施策を着実に推進するため、支援を継続します。

また、津波浸水被害が予想される地域の海岸や河川の堤防などについて、新たに地質調査や津波遡上シミュレーションを行い、施設の改修など必要な対策を検討します。

施設の耐震化も進めます。

私立学校の耐震化については、二十七年度の完了を目指し公立と同等の補助率となるよう県単独の助成を行います。

耐震改修促進法が改正され、五千平方メートル以上の特定建築物については、二十七年十二月末までの耐震診断が義務付けられたところであり、これに係る経費を支援します。さらに、このうち、中小企業のホテル・旅館であって被災者の受入協定を締結する

など、一定条件を満たすものについては、補強設計に係る経費に対しても助成します。

木造住宅の耐震化は、これまでも推進してきましたが、なかなか進んでおりません。そこで、地震体験車を導入し、防災意識の向上を図り、耐震改修の補助率を二分の一から三分の二、補助限度額を六十万円から八十万円に拡大するとともに、補強設計を新たに補助対象とし、耐震化を加速させます。

ハード対策にもましてソフト対策もしっかり行います。地域防災の要となる自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織活性化支援センターを設置し、女性防災士の養成や、より実践的なスキルアップ研修などを実施します。

### **(恵まれた環境の未来への継承)**

美しく豊かな天然自然は大分県民の自慢ですが、これに「ごみゼロおおいた作戦」で磨きをかけていただきました。おかげ様で「大分県は美しい」とよく言われるようになりました。ごみゼロおおいた推進隊をはじめ県民の皆さんのご協力に改めて感謝を申し上げます。十一年目の新たな一歩として、未来を担う子ども達による「ごみゼロ探検団」を設立し、多様な年齢層を巻き込んだ県民運動に発展させます。

また、ごみゼロおおいた作戦の精神を、豊かな水環境の創出につなげます。地元自治会や河川環境に関わる団体による流域会議の設立を支援し、透明度やホタルの数等、分かりやすい取組目標を定めて、水質改善や川辺の清掃といった流域全体での取組を、筑後川などモデル四河川で展開します。併せて、この取組が合併処理浄化槽への転換を促すことにつながるため、モデル河川流域のうち生活排水処理率が県平均の七十%を下回る地域について、県単独の上乗せ支援制度を創設します。

美しい天然自然といえば、国東半島宇佐地域の世界農業遺産があります。県内金融機関とともに六十億円の果実運用型ファンドを創設し、農耕文化の保存活動や次世代への継承教育などを支援します。

日本ジオパークに認定された姫島村と豊後大野市についても、元気創出基金を活用し、懸賞論文の募集や解説看板の設置などの取組を支援し、磨きをかけていきます。

## **(2) いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県**

### **(農林水産業の構造改革)**

半世紀近く続いた米の生産調整が抜本的に見直されることになるなど、農業政策に産業政策の視点が強くなるとともに、日本型直接支払制度が創設されるなど地域政策も拡充され、国の農業政策が大きな転換期にあります。大分県としては、かねてより、「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業」を目指して来たところであり、この取組をさらに強化していきます。

米政策が転換される中、水田農業の構造改革は待ったなしです。

一つは、交付金の縮小により所得の減少が予想されるため、農地の集積や規模拡大、転作作物の単収向上等により、転換期を乗り越える力強い経営体を育成します。また、担い手への農地集積と集約化を図るため、農地中間管理機構を設立し、農地集積を加速します。

このような取組を下支えするためにも、農業に不可欠な農業用水利施設の改修に係る農家負担を、十五%から五%へ軽減するとともに、市町村が行う小規模な農業用水利施

設などの基盤整備に対し、上乘せ助成するなど、思い切った対策を講じます。

二つには、収益の低下が特に懸念される中山間地域の対策です。これまでも経営の効率化を図る集落営農を推進してきたところですが、条件不利地域が多く規模拡大による経営安定は難しい状況にあります。そこで、園芸作物の導入や加工品の販売など、経営の多角化に取り組む集落営農<sup>もの</sup>法<sup>の</sup>人を四分の三の高率補助で支援します。

そして、マーケット起点の商品づくりです。

竹田市でトマトの生産に取り組む法人では、契約栽培によるマーケット起点の商品づくりを実践しており、需要の拡大に伴いフェンロー型ハウスを増設します。また、周年出荷体制を確立し、市場競争力の高い小ねぎでは、大規模リース団地も増設することから、これらに助成します。

再生可能エネルギーの活用や燃料コスト削減も重要な施策です。地熱を活用したモデルとしてパブリカの大規模団地整備に助成するとともに、別府市にある農林水産研究指導センターに温泉熱発電システムを設置し、地熱利用型のスマートハウスの実証を行います。

畜産では、老朽化した県域食肉流通センターの建替を行います。これにより、県産の牛、豚の国内販売を促進し、将来的に輸出にもつなげます。

林業では、素材生産量が着実に伸びており、また、円安や消費税率引上げの駆け込み需要などにより、木材価格が一万四千円台に回復していることもあって、産出額は二十七年目標を達成する見込みです。この機を逃さず構造改革をさらに進め、一步先を見据えた大分県林業とすることが肝要であります。森林施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入、加工施設の整備など生産性向上への取組をしっかりと支援します。

そのような中、乾しいたけの価格低迷が気がかりです。既に、中核生産者のほだ木造成経費への支援など緊急的な対策を講じていますが、しいたけの品質向上や生産コストの更なる削減を図るため、種駒や原木購入費、林内作業車等のリース費用を助成します。また、しいたけ生産県共催による、東京・大阪での料理コンクールの開催など消費拡大を図るほか、マーケットによる販路拡大や料理店への商品サンプル配布など、消費・流通両面の対策を充実・強化します。

水産業では、減少が続く沿岸水産資源の維持・回復が課題となっています。

種苗放流の効果を高めるため、公的規制や資源管理計画の策定など、積極的に資源管理を実践する漁業者に対し、資源管理レベルに応じた放流支援を行います。

また、全国一位の養殖ヒラメや全国三位の養殖ブリの国内流通を支援するとともに、輸出にもつなげていきます。

ブランド魚種の関あじ、関さば漁をやってみようと二十一年度以降、四名の若者が県外から新規就業し、現在一名が研修しています。来年度も二名を受け入れることとしていますが、住居や漁船の確保が課題となっていることから、空き家を活用した居住支援やリース漁船の修繕費等に支援します。

#### **(活力を創造する商工業等の振興)**

商工業では、大分県中小企業活性化条例に基づき、頑張る中小企業をしっかりと支援します。

第一は、県内企業の九十九・九％は中小企業であり、県経済の活力を維持・向上させるためには、立地企業とともに中小企業の底力をつけていくことが大変大事です。このため、新たな展開として業界をリードする地域牽引企業を育成します。それにふさわしい中期経営計画を持つ中小企業に対し、企業の人材確保や商品・サービス力強化に要する経費を三年間で六千万円を限度に支援を行います。

第二は、県内製造業事業所の四分の一を占める食品産業を、大分の優れた食材を活用しながら育成していきます。「おおいた食品産業企業会」を立ち上げ、品質・衛生管理などの人材育成や販路開拓に取り組むとともに、商品開発のためのオープンラボを設置します。

第三は、東九州メディカルバレー構想のもとに新たな集積を考えていますが、そういう流れの中で、今年一月に医療・福祉用ロボットを研究する企業が、別府市に事業所を開設しました。この機を捉え、産学官による協議会を立ち上げ、ロボットスーツの部品や周辺機器の研究を行い、地場企業の参入を支援します。

ようやく二十六年度からハローワークの求人情報が、県へ提供されることになりました。そこで、「おおいた産業人財センター」にジョブカフェ機能を付加し、無料職業紹介による県内若年者の企業との直接マッチングを開始します。

#### **(女性がいきいきと活躍できる環境づくり)**

少子高齢化に伴い労働人口が減少する中、今後の経済成長を支えるには、女性の活躍が大きな鍵を握っています。そこで、女性の就労支援や能力を十分発揮できる環境づくりに積極的に取り組みます。

再就職に向け職業訓練を受ける子育て中の女性に対して、保育料支援や託児付職業訓練を実施するとともに、就職活動時に利用できる無料託児サービスを、大分市に加え新たに別府市と中津市で実施します。併せて、企業へのトライアル就業によるきめ細やかな就労支援を開始します。

また、管理職を目指すためのスキルアップ講座や女性管理職等のネットワーク化、活躍する女性の事例集作成など、女性の活躍を後押しします。

#### **(ツーリズムの展開)**

ツーリズム戦略では、「おんせん県おおいたの味力も満載」を掲げて積極的に誘客対策を展開します。

二十七年夏のJRデスティネーションキャンペーンは、大分県の観光振興にとって大きなチャンスであり、その成功に向けて着実に準備をしていきます。一年前となる九月には、全国の旅行会社などを招いて、大分ならではの観光素材を紹介・提案する大規模な全国宣伝販売促進会議を開催し、旅行商品の造成や誘客につなげるほか、新たな広域観光ルートづくりに向け、周遊観光バスの実証運行を実施します。

また、若者をターゲットに温泉キャンペーンの開催や、インターネットを活用した個人手配旅行者向け情報誌の発行を新たに行います。

広報戦略では、関西・福岡圏で、物産や観光をはじめとした各種イベントや行事と連携して、短期集中的にテレビCMを放送する「メディア大分ウィーク」を引き続き展開しますが、首都圏でも、メディアへの売り込みを強化するとともに、羽田空港に大型広

告を掲示します。

### **(3) 社会資本の整備と発展基盤の構築 (芸術・文化の興隆とスポーツの振興)**

いよいよ今年秋には、県立美術館が竣工します。芸術文化の出会いの場として、県民の豊かな感性や創造性を刺激し、それでいて自分の応接間にいるように気楽に楽しめる、そういう美術館にしたいと思います。開館に向けて国内はもとより海外にも情報発信するとともに、四月に一年前イベントを、十一月に完成披露イベントを行います。

また、芸術の一翼を担う県立芸術文化短期大学について、施設の整備後三十九年を経過し老朽化等も著しいことから、あり方検討委員会での議論を踏まえ、施設整備に係る基本構想を策定するとともに、用地測量等を実施します。

スポーツでは、二〇二〇年の東京オリンピック開催に向けた、スポーツ熱の高まりが予想される中、スポーツを通じた地域づくりや、生きがい・健康づくりといった課題に対応するため、老朽化している県立総合体育館など、県立スポーツ施設のあり方について、外部有識者を加えた委員会を設置し検討します。

県民の財産である大分トリニータは、四期連続の黒字経営を続けているものの再建の途上にあります。債務超過を二十七年一月までに解消し、Jリーグのクラブライセンスを維持できるよう、経済界・市町村の動向も踏まえ、また、経済効果が高く地域に元気を与えるという観点から、おおいた元気創出基金を活用し、大分フットボールクラブに一千万円を出資したいと思います。

#### **(社会資本の整備)**

県勢発展の土台となる社会資本の整備にも、前向きに取り組みます。

東九州自動車道の佐伯蒲江間については、国の補正予算と二十六年度当初予算で残事業費百四十億円を確保し、二十六年度の供用開始に向け整備を促進します。中九州横断道路では、大野朝地間について、こちらも二十六年度の供用開始を目指し、さらに、竹田に向けて取組を進めます。また、中津日田道路については、国道十号と東九州自動車道を結ぶ中津三光道路の二十六年度供用開始に向けて整備を急ぐとともに、山国日田間について、環境影響調査の取りまとめや事業評価などを行い、二十七年度新規事業化に向けて準備を加速します。

#### **(4) 人材の育成**

時代の潮目を乗り切るには、何と言っても人材です。未来を担う人材の育成に全力で取り組む必要があります。

昨年の全国学力・学習状況調査において、小学校では、全国の平均正答率との差をマイナス〇・二ポイントまで縮め、九州トップレベルに迫りつつありますが、中学校では、マイナス五・一ポイントと差が大きく、早急な改善が求められます。習熟度別指導推進教員を増員するとともに、中学校では、各教科ごとに優良実践事例集を作成し授業の質の向上を図ります。さらに小学校では、補充学習に重点を置きながら、体験学習等に取り組む放課後チャレンジ教室、土曜教室を拡充し、各々百五十五教室の開催を予定します。高等学校では、意欲のある生徒を対象とした学力強化セミナーを開催するとともに、海外留学支援を拡充します。

県教育の一翼を担う私学では、学力やスポーツ、就職など個性輝く学校づくりを支援します。

また、産業の底力を支える人材育成に力を注ぎます。

伝統的な地場産業である農林水産業や商業・サービス業、ツーリズムといった分野はもとより、エネルギーや医療、ITといった新産業の成長に対応した人材育成とともに、企業の海外展開に必要となる国際人材の育成など、あらゆる分野で人材育成に取り組みます。

### 第三 新たな政策展開

二十六年度は、景気・雇用対策と安心・活力・発展プランの仕上げを進めますが、時代が移りゆく中、本県を巡る環境も日々変わっていきます。政策県庁としては、そういう動きを不断に捉えながら、課題に対応し、新たな発展につなげていかなければならないと考えております。

そういう思いを持って、将来を展望しながら前広に対応策について議論をしていきたいと思っています。

まずは、何と言っても、人口減少社会を見据えた対応です。

日本の人口はこれから減少が続きます。大分県でも二〇四〇年には、九十五万人になるという推計も示されています。各地域が人口減少にどう対応し、特徴ある地域づくりにつなげていくのが課題です。今年度、県民アンケート調査や人口・産業構造などの中長期シミュレーションを行っていますが、これらも踏まえて前広に検討していきます。

二つは、天然自然の保全と活用への対応です。

本県には、温泉をはじめ豊かな天然自然が多くありますが、県南・豊肥地域の祖母・傾山系の原生林もその一つであり、生態系の変遷を知る上で貴重な地域であります。東九州自動車道の開通や中九州横断道路の延伸を見据え、地元市と連携しながらユネスコエコパークの登録に向け検討を始めます。

三つは、将来発展に向けたインフラ整備への対応です。

高速道路がつながると、九州の内航フェリーの大半の発着地となっている大分県の利便性が高まり、九州の東の玄関口としてポテンシャルが高まります。その中で、第二国土軸構想や東九州新幹線構想について、将来発展に向けて、どう取り組むのか検討する時期が来たのではないかと思います。

この他にも、新産業の創出など、様々な課題について次期長期総合計画のなかで検討していきたいと考えております。

以上が、予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税 千四十五億円

地方交付税 千七百十四億円

国庫支出金 八百九十五億三千四百余万円

繰 入 金 三百十億三千四百余万円

県 債 七百七十二億八千三百万円 であります。

県税が五年ぶりに一千億円台を回復しました。これは、景気回復等に伴う法人関係税の伸びや消費税率の引上げなどによるものです。県税の増加などにより、財政調整用基金の取崩は、行財政改革に着手した平成十六年度以降で最少となる七十億円にとどめることができました。また、財政調整用基金残高については、やむを得ず行った職員給与の特例減額のほか、法人関係税の増や行革効果などにより、二十五年度末で四百三十一億円、平成二十六年末には三百六十三億円を見込んでいます。

他方、県債残高は、地方財政収支の改善に伴う臨時財政対策債の減や、国の臨時交付金の活用により、積極予算の中でも当初予算編成段階で、残高の総額が八年ぶりに減少となります。

これまで、財政運営の持続性を確保するため、財政調整用基金残高を維持し、県債残高の増嵩を食い止めることが精一杯でありましたが、県債残高も下げることができ、ようやく財政基盤が整ってきたと考えております。

今後とも、積極的な政策展開と財政の健全化を両立する財政運営を心がけてまいります。

このほか、予算関係では、債務負担行為六十二件、特別会計予算議案十一件、企業会計予算議案三件を提出しています。

### 三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由をつけていますので、主なものについて申し上げます。

第二十一号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正については、消費税法の一部改正等に伴い、使用料及び手数料の額の改定等を行うものであります。

第四十一号議案 大分県農地中間管理事業等推進基金条例の制定については、農業経営の規模拡大や農用地の集団化等を促進し、生産性の向上を図り、農業の構造改革を推進するため、基金を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。